# 南牧村の給与・定員管理等について

#### 1 総括

#### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

_		1					
区	分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
		(令和4年1月1日)	A		В	B/A	2年度の人件費率
3年	度	人	千円	千円	千円	%	%
		1,636	2,279,059	219,299	407,919	17.9	17.1

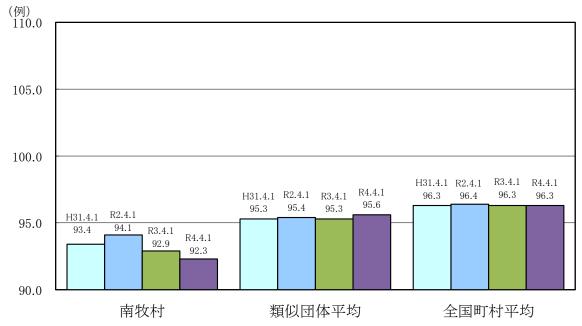
#### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区	分	職員数	給		与	費
		A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
3年月	叓	人	千円	千円	千円	千円
		43	167,005	20,114	65,246	252,365

(参考)一人当たり	(参考)疑似団体平均		
給与費 B/A	一人当たり給与費		
千円	千円		
5,869	5464		

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
  3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

#### (4)給与改定の状況 人事委員会を設置していない

# (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組む とされている.

(6) 特記事項

①給料表の見直し [ 実施 ] 未実施] 実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

支給対象外

特になし

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、2年間(平成30年3 月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

# 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
南牧村	46.1 歳	313,690 円	340,473 円	339,016 円
群馬県	43.1 歳	330,200 円	408,999 円	361,845 円
国	42.7 歳	323,711 円		405,049 円
類似団体	40.9 歳	295,729 円	342,782 円	320,512 円

#### ②技能労務職

					4	公 彩	务 員					民	間		参	考
	区 分	,	平均年齢	職員数	平均給料。	月額	平均給与。	月額	平均給与。	月額	対応する民間	平均年齢	平均給与月	月額	Δ.	/D
							(A)		(国比較べ	ース)	の類似職種		(B)		A/	В
南牧	付		- 歳	1人	-	円	-	円	-	円	_	_	_		_	-
	うち自動車	運転手	- 歳	1人	=	円	=	円	=	円	自動車運転手	55 歳	249,500	円	_	-
群馬	県		55.0 歳	64 人	352,600	円	381,453	円	371,755	円	_	_	_			-
国			51.1 歳	2,114 人	286,570	円	_		328,416	円	_	_	_		_	-
類似	団体		52.2 歳	2 人	281,117	円	300,127	円	291,309	円	_	_	-			-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成○~○年の3ヶ年平均) ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

#### (2) 職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

区	分	南牧村	群馬県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	187,200 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	153,900 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	150,600 円	149,500 円	_
	中学卒	円	円	_

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

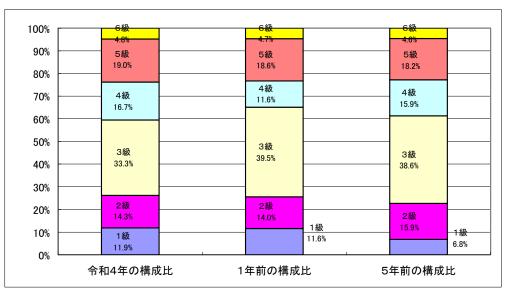
区 分		経験年数10年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
一般行政職	大 学 卒	-	円	_	円	_	円	_	円
	高 校 卒	1	円		円	I	円	ı	円
技能労務職	高 校 卒	_	円	_	円	_	円	_	円
	中学卒	1	円		円	I	円	ı	円

# 3 一般行政職の級別職員数等の状況

# (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和4年4月1日現在)

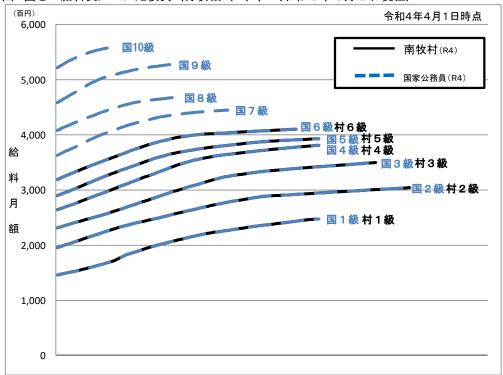
₽	区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1	級	主事	人	%	円	円
1 級		土尹	5	11.9	146,100	247,600
2	級	主任主事	人	%	円	円
2	土仕土事		6	14.3	195,500	304,200
3	3 級 🛊	主査、係長	人	%	円	円
3	羽又	主直、保区	14	33.3	231,500	350,000
4	級	主幹	人	%	円	円
4	形义		7	16.7	264,200	381,000
5	級	課長、局長	人	%	円	円
5	羽又	<b>味</b>	8	19.0	289,700	393,000
6	級	部長	人	%	円	円
O	形义	文师	2	4.8	319,200	410,200

- (注) 1 南牧村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 2 4 年に 8 級制から 6 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ 統合)

# (2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和4年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (南牧村)

令	和4年4月2日から令和5年4月1 日までにおける運用	管理	職員	一般職員		
イ	人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	
	上位、標準、下位の区分					
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ (一律)					
口	人事評価を活用していない	0		0		
	活用予定時期	未	定	未	定	

# 4 職員の手当の状況

# (1) 期末手当・勤勉手当

南牧	村	群馬	県	国		
1人当たり平均支給額	(3年度)	1人当たり平均支給額	(3年度)			
1,397	千円	1,589	千円	_		
(3年度支給割合)		(3年度支給割合)		(3年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
2.55 月分	1.9 月分	2.4 月分	1.9 月分	2.55 月分	1.9 月分	
( 1.45 )月分	( 0.9 )月分	( 1.35 )月分	( 0.9 )月分	( 1.45 )月分 (	( 0.9 )月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級	等による加算措置	職制上の段階、職務の組	み等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
役職加算5~20%		役職加算5~20%、管理	職加算10~25%	役職加算5~20%、管理職	加算10~25%	

<sup>(</sup>注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職) (南牧村)

U 25				/		
	令和4年度中における運用	管理	里職	一般職員		
イ	人事評価を活用している					
Ī	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	
	上位、標準、下位の成績率					
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ (一律)					
口	人事評価を活用していない	(	)	(		
	活用予定時期	未	定	未定		

# (2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

南	牧	村		玉	
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定•定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給	無 )		(定年前早期退職特	例措置 割増率2	2~45%)

#### (3) 地域手当(令和4年4月1日現在)

ON 1014	I 1 7/1 I H	クロルノ						
支給実	支給実績(3年度決算)							
支給職員1人当たり		-	円					
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	国の制度	(支給率)			
前橋市	3 %		1 人		3 %			
	%		人		%			
	%		人		%			
	%		人		%			
	%		人		%			

# (4) 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

7 117 127 000 0	1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	/ - ,				
支給実績(3年度決算	<u>(i)</u>			0 千	-円	
支給職員1人当たり平	Z均支給年額(3年度)	夬算)			0	円
職員全体に占める手	当支給職員の割合(3	年度)			0.0	%
手当の種類(手当数)				4	2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (3年度決算)		左記職員に対する 単価	方支給
感染症等防疫作業 に従事する職員の特 殊勤務手当	感染症等防疫作業 に従事する職員	感染症(疑い者)の救 護、病原体の付着した 物件の処理作業、伝染 病菌に対する防疫作 業	-	千円	日額1,000円	
行旅病人及び行旅 死亡人の業務に従 事する職員の特殊勤 務手当	行旅病人及び行旅 死亡人業務に従事 する職員	行旅病人の救護、行旅 死亡人の埋葬等	-	千円	1件当たり1,000円	

#### (5) 時間外勤務手当

支	給	美	<b>養</b>	(	2	年	度	決	算	)	1,397 千円
職	員 1	人当	有たり	平均	支糸	年	額(2	年度	決	算 )	39 千円
支	給	美	<b>養</b>	(	3	年	度	決	算	)	2,899 千円
職	員 1	人当	自たり	平均	支糸	年	額(3	年度	決	算 )	94 千円

<sup>(</sup>注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

#### (6) その他の手当(令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者6,500円、子10,000円、配 偶者・子以外6,500円 子(16歳年度~22歳年度末)加算 5,000円	同じ	なし	4,481 千円	248,944 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ①交通機関等の利用者6カ月定期券等の定価により一括支給ただし、55,000円が支給限度額 ②自動車等の交通用具使用者 へ通勤距離に応じ月額2,000円 ~24,500円	異なる	通勤距離に応じた月額	3,886 千円	84,459 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある部長 等に支給 部長47,500円、課長・局長29,600 円、主幹14,800円	同じ	なし	5,928 千円	351,075 円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族のある職員 年額89,000円 その他の世帯主である職員 年 額51,000円 その他の職員 年額36,800円	同じ	なし	2,659 千円	55,379 円

5 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

	区	分		給	料		月		額		等
44							(参考)	類似団体は	こおける	最高/最低	額
給料	村		長		540,000	円		840,000	円/	416,500	田
14				(		円)					
	議		長		270,000	円		395,000	円/	160,000	田
報				(		円)					
	副	議	長		210,000	円		310,000	円/	140,000	円
	-11		-	(		円)			_		_
酬	議		員	,	200,000	円、		290,000	円/	130,000	円
				(		円)					
			_	(3年度)	支給割合)						
++n	村		長		4.45						
期					4.45		月分				
末手	議		長	(3年度3	支給割合)						
当	副	議	長		4.45		月分				
	224										
	議		員								
				(算定力	7式)		(1期の	り手当額)		(支給時	期)
退	村		長	540.00	00×在職年数>	(520/100	11	,232,000F	3	任期領	<del>11</del> .
職	4.1		K	540,00	10八1山帆十数/	\ 020/ 100	11	,202,000	1	工力  1	<b>平</b>
手业											
当	備		考								

# 6 職員数の状況

#### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

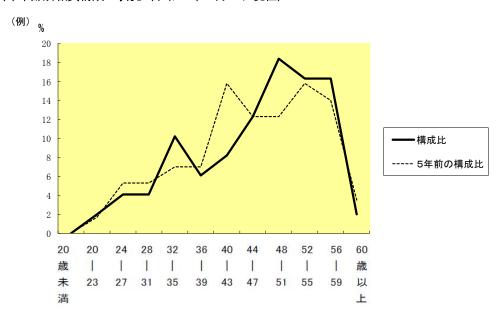
(各年4月1日現在)

-							(1   4/11   5/1/1/
	_	区分	職	Ę	数数	対前年	主な増減理由
部門	1		令和3年		令和4年	増減数	土/4/域/里田
		議会・総務	21		20	-1	異動、退職等
	ńл	税務	3		3		
	般行	福祉•衛生	8		8		
普	11政	経済	8		8		
普通会計	郎部	計	40		39		<参考>
会	門門						人口1万当たり職員数 238.39 人
計							(類似団体の人口1万当たりの職員数 172.65 人)
部		教育部門	4		4		
門	Ť	消防部門					
		小 計	44		43		<参考>
							人口1万当たり職員数 262.84 人
							(類似団体の人口1万当たりの職員数 201.46 人)
公営		水道	2		2		PROFILE NAME OF
営		その他	5		4	-1	異動、退職等
企会							
業計		1					
等部		小 計	7		6		
門	_	31			40	0	
	合	計	51		49	-2	, to # >
			Γ 70	٦	Г 70 J	١.	<参考>
(i)+\ 1		か 旦 米 ル ・ 前	[ 73		[ 73 ]	<u> </u>	人口1万当たり職員数 299.51 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

<sup>(</sup>注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

# (2)年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
<b>啦</b> 吕 米	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	1	2	2	5	3	4	6	9	8	8	1	49

# (3)職員数の推移

(単位:人・%)

							(1   ± 1/ € / 0/
年 度部門別	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	42	40	39	40	40	39	△3(△7.1%)
教育	8	7	7	6	4	4	△4(△50.0%)
消防	0	0	0	0	0	0	( %)
普通会計計	50	47	46	46	44	43	△7(△14.0%)
公営企業等会計計	7	8	8	8	7	6	△1(△14.3%)
総合計	57	55	54	54	51	49	△8(14.0%)

<sup>(</sup>注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

#### 7 公営企業職員の状況

# (1) 簡易水道事業 ① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 2年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
3年度	千円	千円	千円	%	%
	25,529	0	12,624	49.5	36.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

[	X.	分	職員数	給		与	費	一人当たり	ŋ
			A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費	B/A
9	3年度	Ŧ	人	千円	千円	千円	千円		千円
			2	6,836	867	2,756	10,459	5,230	

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,028

- | 2 | 0,000 | 001 | 2,000 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 | 201 |

#### イ 特記事項

職員:住居手当は特例により支給なし(H20.4.1~)、宿日直手当支給なし(H19.4.1~)

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
南牧村	40.8 歳	298,825 円	435,784 円
団体平均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円
事業者	歳		円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
  - 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

/ 别水 ] コ		
南牧	村	南牧村(一般行政職)
1人当たり平均支給額(3年度)		1人当たり平均支給額(3年度)
1,378	千円	1,397 千円
(3年度支給割合)		(3年度支給割合)
期末手当	勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.55 月分	1.9 月分	2.55 月分 1.9 月分
( 1.45 )月分	( 0.9 )月分	( 1.45 )月分 ( 0.9 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等によ	る加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
役職加算5~20%		役職加算5~20%

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

南	牧	村	南	牧村 (一般行政職	₹)
(支給率)	自己都合	応募認定•定年	(支給率)	自己都合	応募認定•定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	i.		その他の加算措置	i.	
(退職時特別昇給	無	)	(退職時特別昇給	無	)

#### ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実	績(3年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり	平均支給年額(3		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人		%
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%

#### 工 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

147/1/2000000	(1) H = 1 = 71 I	- 70 <u>-</u>					
支給実績(3年度決算	<u>í</u> )	0 千円					
支給職員1人当たり平	Z均支給年額(3年度)			0 円			
職員全体に占める手	当支給職員の割合(3			0.0 %			
手当の種類(手当数)			2				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (3年度決算)		左記職員に対する支給 単価		
感染症等防疫作業 に従事する職員の特 殊勤務手当	感染症等防疫作業 に従事する職員	感染症(疑い者)の救 護、病原体の付着した 物件の処理作業、伝染 病菌に対する防疫作 業	_	千円	日額1,000円		
行旅病人及び行旅 死亡人の業務に従 事する職員の特殊勤 務手当	行旅病人及び行旅 死亡人業務に従事 する職員	行旅病人の救護、行旅 死亡人の埋葬等	ı	千円	1件当たり1,000円		

#### 才 時間外勤務手当

支	給		実	緯	į	(	2	年	:	度	決	算	)	-	千円
職	員 1	人	当	たり	平	均	支	給年	額	(2	年 度	決	算 )	-	千円
支	給		実	緯	į	(	3	年	:	度	決	算	)	-	千円
職	員 1	人	当	たり	平	均	支	給年	額	(3	年 度	決	算 )	-	千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
  - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(3年度決算)」と同じ年度の 4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない 職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

# カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)	
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者6,500円、子10,000円、配 偶者・子以外6,500円 子(16歳年度~22歳年度末)加算 5,000円	同じ	なし	- 千円	- 円	
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ①交通機関等の利用者6カ月定期券等の定価により一括支給ただし、55,000円が支給限度額②自動車等の交通用具使用者へ通勤距離に応じ月額2,000円~24,500円	異なる	通勤距離に応じた月額	73 千円	36,600 円	
管理職手当	管理又は監督の地位にある部長 等に支給 部長47,500円、課長・局長29,600 円、主幹14,800円	同じ	なし	- 千円	- 円	
寒冷地手当	世帯主で扶養親族のある職員 年額89,000円 その他の世帯主である職員 年 額51,000円 その他の職員 年額36,800円	同じ	なし	126 千円	62,900 円	